

鳥取県企業局経営改善計画（平成23年度～25年度）の概要

企業局経営企画課

依然として厳しい経済情勢下で工業用水の大口ユーザーの減量が相次ぐなど、企業局の経営環境はより厳しさを増しています。このため、平成18年度からの経営改善5ヶ年計画終了後も、「鳥取県公営企業の今後の方向性検討委員会」での議論や提言を踏まえ新たな経営改善計画（平成23年度～25年度）を策定し、継続的な経営改善と各事業サービスを通じて県産業経済の振興等に全力で取り組みます。

1 基本的な考え方

(1) 企業局の意義・役割と事業の必要性

企業性、経済性を発揮しながら、公共サービスを継続して提供し、県産業経済の下支えをすることが公営企業である企業局の役割であり、そこに企業局の存在意義があると考えます。

電気事業	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策、純国産エネルギーの安定供給等の公共性を有し、経営主体が何れであるかにかかわらず今後とも必要な事業です。 平成20年度に中国電力(株)と15年間の電力受給基本契約を締結したことにより総括原価方式が維持され、一定の利益を得ながら安定経営を確保できる体制にあることから、当面、事業運営を継続することが合理的といえます。
工業用水道事業	<ul style="list-style-type: none"> 企業の経費節減や県内への企業誘致、雇用確保等に不可欠な産業インフラです。 水源開発による水利権確保、地盤沈下防止等の公共性を有し、かつ、民間企業が取り組むことが難しい部門であり、公営企業により運営していく必要があります。
埋立事業	<ul style="list-style-type: none"> 工業用地は企業誘致、産業振興、雇用確保等に貢献し、企業誘致のツールとして確保している意義は大きく、知事部局や地元市と連携した分譲取組が不可欠です。

(2) 経営形態

電気事業	<ul style="list-style-type: none"> 当面は公営企業で事業運営を継続し、常に国の制度変更や電力市場の動向を注視し、概ね10年後を目処に、直営継続か売却による民営化か、どちらが県民の利益が最大となる経営形態かを比較検証します。
工業用水道事業	<ul style="list-style-type: none"> 今後、一層の需要拡大に努めるとともに、電気事業と一体的に管理運営できるという利点を活かしながら、可能な限り経営の合理化・効率化に取り組み、常に採算性を検証しながら事業の継続を図っていきます。
埋立事業	<ul style="list-style-type: none"> 今後も知事部局や米子市、境港市と連携しつつ、民間の情報力、営業力を活用した分譲促進に取り組みます。

2 計画のポイント

(1) 経営ビジョン・経営方針

概ね10年から15年後を見通した中長期的な視点に立ち、『持続可能な経営、地域産業及び環境保全への貢献』を経営ビジョンに掲げ、5つの経営方針に基づき計画的かつ効率的で透明性の高い企業経営を目指した具体的な取組を推進します。

(2) 今後の経営見通し、具体的な行動計画

【電気事業】

経営見通し	<ul style="list-style-type: none"> 企業償還金は平成22年度にピーク(765百万円)を迎えますが、その後は次第に減少し、平成30年度以降は企業償還金が減価償却費を下回り、単年度資金収支の黒字と内部留保資金の増加が見込まれます。
具体的な行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 袋川発電所の運転開始、賀祥ダム小水力発電の導入促進等による供給電力量の増加 発電効率の向上とコスト削減(2%)等による経営の効率化と経常収支比率の向上 発電施設の適正管理と『水力発電所の100年運転』を目指す取組の推進

【工業用水道事業】

経営見通し	<ul style="list-style-type: none"> 大口ユーザーの大幅減量と過去の施設整備に要した企業債の償還が嵩むことから、単年度資金収支の赤字化がしばらく続く厳しい経営状況となり、平成21年度末に約11億円ある内部留保資金が平成26年度には枯渇する見込みです。 その後、減価償却費や支払利息が逡減していくことにより平成34年度から経常損益は黒字化し、資金回収が可能となる見通しです。 運転資金が不足する平成37年度までの期間は、電気事業からの資金借入れや一般会計からの出資等の支援に頼らざるを得ない状況にあります。
具体的な行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取地区の本格給水の開始、需要拡大による給水収益の確保 運転経費の削減(5%)等による経営の合理化・効率化と経常収支比率の改善 運転資金の確保と持続可能な経営に向けた取組の推進

【埋立事業】

経営見通し	<ul style="list-style-type: none"> 売却収益や長期貸付料収益により経常損益が改善される見込みであり、内部留保資金の増加に伴い、可能な限り一般会計借入金金の返済を行います。
具体的な行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 県施策と連動した積極的な販売活動 販売条件・制度の充実、見直しによる営業強化 土地条件・地盤条件の的確な提供と顧客ニーズへの対応

3 計画体系 別添のとおり

< 計画体系 >

【計画期間】



【経営ビジョン】

持続可能な経営、地域産業及び環境保全への貢献

厳しい経済状況だからこそ、利用者の皆様に満足して頂けるサービスを提供し続けるため、持続可能な経営を確保しながら、県民の貴重な財産である電力・工業用水・工業用地を活かし、蓄積された知識・技術等の経営資源を結集して、新たな発想で可能性にチャレンジし、常に県民の皆様の利益につなげるという視点に立って企業経営を行います。

【経営方針】

- 持続可能な経営の確立 厳しい経済環境下でも利用者へサービスを継続するため、需要拡大と経営効率化に取組み、持続可能な経営を確保します
- 適正管理と安定供給 施設の適正管理により長寿命化[発電所100年運転を目指す]を図り、電気・工業用水を安定供給し地域産業へ貢献します
- 環境や地域社会への貢献 再生可能エネルギー(水力・風力・太陽光発電等)導入拡大や環境保全活動により、地球温暖化対策や地域社会へ貢献します
- 組織力向上 ・組織機能強化、人材育成、職員満足度向上に取り組みます
- 情報公開 ・県民の皆様へ経営状況を明らかにして事業を行います

【経営(数値)目標】

指 標		H 2 3	H 2 4	H 2 5
電 気	供給電力量万MWh	15.7	15.8	17.0
	二酸化炭素排出削減	9.0万トン-co2/年		
	停止電力量の縮減	3,892MWh以内		
	発電コストの削減	2%以上		
	経常収支比率	109%		
工 業 用 水	新 規	鳥取地区 3,000m3/日		
	需要開拓	日野川 1,200m3/日		
	運営経費の削減	5%以上		
	経常収支比率	67%	71%	74%
埋 立	土地の分譲	1.0ha	2.2ha	2.2ha
	一般会計借入金償還		1.5億円	3億円

【経営形態・経営目標・行動計画】

電気事業

【経営形態】 当面、公営で継続する中で、県民の利益が最大となる形態を選択

供給電力量の増加と経営の効率化

- 袋川発電所の供用開始 H23.6、停止電力量の縮減と発電効率の向上、発電コストの削減(修繕・点検周期延伸等)、効率的な業務体制の構築、継続運営と施設売却との収益性の比較検証

発電施設の適正管理と安定供給

- 水力発電所の適正管理(アセットマネジメント)と100年運転、危機管理体制充実

地球温暖化対策・地域社会への貢献

- 新エネルギーの導入検討(賀祥ダム小水力・太陽光・風力発電・スマートグリッド等) 洪水貯留機能での防災への貢献、電源立地地域等への支援

工業用水道事業

【経営形態】 経営の合理化・効率化と採算性検証により公営で継続

安くて豊富な工業用水の利用拡大 ~電気事業との一体的な管理運営~

- 適正規模の施設整備(鳥取工水本格給水開始 H24~)、初期投資補助制度の創設、顧客満足度の向上

持続可能な経営の確保

- 需要拡大による給水収益の確保、経営の合理化・効率化、電気事業との一体的な管理運営、運転資金の確保(他会計からの出資・借入のあり方)

施設の適正管理と安定供給

- 施設の機能維持、計画的な漏水防止対策(日野川工水)、漏水時の迅速な対応

埋立事業(工業団地分譲)

【経営形態】 知事部局や地元市との連携及び民間営業力の活用による分譲促進

販売戦略による積極的な分譲促進、企業誘致

- 県施策と連動した積極的な誘致活動、販売条件・制度の充実・見直しによる営業強化、土地条件・地盤条件の的確な提供と顧客ニーズへの対応

収益の向上と借入金返済

- 販売条件や制度等の積極的なPR、一般会計借入金の返済

【収支計画】 (単位:百万円)

		H 2 3	H 2 4	H 2 5
電 気	収益	1,745	1,733	1,520
	費用	1,609	1,569	1,399
	収支	136	164	121
工 水	収益	399	444	457
	費用	600	629	619
	収支	201	185	162
埋 立	収益	190	312	364
	費用	228	260	293
	収支	38	52	71

【計画達成状況の検証・評価】

マネジメントサイクルによる進捗状況の把握と見直し (評価の時期) 毎年度速やかに実施
 外部委員による評価・情報公開 (評価の時期) 2年経過した時点で実施